

「入院時食事療養費」について

当院では、入院時食事療養費について以下のとおり、対応を行っております。

- ・管理栄養士によって、管理された食事を適時、適温で提供しています。

食事療養負担額

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額	
一般	現役並み	510円	
	一般		
低所得者	区分Ⅱ	90日までの入院	240円
（住民性非課税）		91日以降の入院（長期該当）	190円
	区分Ⅰ	110円	
指定難病及び小児慢性特定疾患の方		300円	

※1食につき、上記の食事負担額がかかります。（1日につき3食まで）

はりま病院